

平成 22 年度 事務事業事後評価調書 (平成 21 年度事業)

整理番号 8 - 19

1 事務事業の表示

: 該当

事務事業名		町有林造林事業					
評価者	担当課名	産業振興課		担当係名		林務係	
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長
		氏名	石井弘道			氏名	辻栄浩二
事業の概要	森林施業計画に基づき新植造林を実施し、未立木地の解消、国土の緑化及び森林資源の確保と向上を図る。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出 13,600 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 9,000 千円 事業費計 22,600 千円		
実施方法	直営	民間委託		その他 ()			
第 5 期 総合計画 (前期)		登載事業	非登載事業	優先度	A		
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武 ~ 地域産業の振興 ~					
	基本施策	2 林業の振興					
	単位施策	1 生産体制の強化					
	事務事業の種類	自治事務	法定受託事務				
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	2,816 千円	2,861 千円	2,700 千円	2,700 千円	2,700 千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	1,000 千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	1,657 千円	1,536 千円	700 千円	1,700 千円	1,700 千円	
	合計	4,473 千円	4,397 千円	4,400 千円	4,400 千円	4,400 千円	

121

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町有林	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	無立木地の解消	人工造林 A=5ha			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	国土の緑化及び森林資源の確保	実績面積 / 造林面積の実績	指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値	
			実績面積	目標年度	平成21年度
			/ 造林面積の実績	目標値	5 ha
				実績値	5 ha
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	森林資源内容の充実と生産力の増強を図り、森林の持つ多様な機能を高度に発揮させる。		達成度	100.0 %	
			目標年度		
			目標値		
			実績値		
内容(どのような手段で何を行ったか)					
新植造林の実施	国土の緑化及び森林資源の確保を図るため、町が所有する無立木地に植栽する事業を実施。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか、当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要 / 概ね必要 / 課題あり	<input type="checkbox"/> 義務的なもの	町が所有する無立木地の解消を図るとともに、森林の持つ多面的な機能の有効活用を高度発揮させるため、計画的な人工造林を推進することは必要である。当該事業を実施しない場合、森林資源の確保や町土の保全など森林の持つ多面的な機能の有効活用に影響を及ぼす。
	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効 / 概ね有効 / 課題あり	設定した目標値の達成状況	森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能の高度発揮に寄与した。
	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	判断の理由	公共造林補助事業の対象事業であり、北海道が示す標準単価を参考にして造林事業を実施していることから、事業コストは妥当である。また、事業実施にあたっては、補助事業の要件を充たす必要最低限の整備を行うように努めている。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平 / 概ね公平 / 公平でない	判断の理由	国の実施要領(森林環境保全整備事業)で定められている負担区分に則って負担している。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input type="checkbox"/> その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
この事業の実施により、森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能が高度に発揮されるので、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		



継続 / 現状維持		
本事業については、町有財産の形成のみならず、林業生産力の向上や地域経済への効果が見込まれるものであることから、引き続き最優先して実施すべき事業であり、当分は現状維持が適当である。		

* 展開方向の区分

継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 終了 休止 廃止

5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--